

議案第102号 令和5年度大津市下水道事業会計補正予算(第1号)に
ついて

それでは、企業局が8月通常会議に上程いたします議案第102号
令和5年度大津市下水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説
明させていただきます。

今回補正をお願いしておりますのは、大津終末処理場再生水供給設
備整備事業について債務負担の設定をお願いするものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

本事業は、大津終末処理場に近設する「なぎさ公園市民プラザ」にお
いてPark-PFI事業が実施されますが、そのの便益施設において、
下水再生水を下水熱用と親水・散水用として活用されるため、処理場
から同施設に供給するものであります。

当初予算においては、供給する再生水の利用量が不明であったた
め、1分間あたり100ℓを送水する想定で、設計・工事あわせて5,00
0万円で予算措置していたところです。

これまで事業者との具体的な供給量の協議について申し入れてきま
したが、最終提示があったのが6月23日の協議においてであり、希望
送水量は1分間あたり380ℓと当初想定よりも大幅に上回ることに

なりました。その結果、必要となるろ過機などの機材についても再検討しましたところ、価格の上昇も含め、令和6年度分として、6,200万円の追加が必要となったところでございます。

再生水供給に必要となる、ろ過機については製作を要するものであり、昨今の半導体不足により製作に一定の期間を要することから、工事に含めた場合、施設オープンに間に合わないおそれがあるため、先にろ過機を物品購入にて調達すべく、今回、債務負担行為の設定をお願いするものです。

なお、本事業は、下水処理水を活用したせせらぎの創出によるヒートアイランド抑制効果や、下水熱を有効利用した再生可能エネルギーの活用など、ゼロカーボンシティに向けた取り組みとなるものでございます。

以上で企業局の8月補正予算の説明といたします。